

## 行政手続法・行政手続条例適用の不利益処分に係る処分基準

	所管課名	砂防課	整理番号	2-421
処分の種類	制限行為許可の取消等			
根拠法令条例等・条項	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第8条第1項			
処分の概要	急傾斜地崩壊危険区域における不法な行為について、許可の取消、許可条件の変更、行為の中止その他必要な措置を命ずるもの			
処分基準 (未設定の場合はその理由)	未設定 (処分の先例がなく、法令の定め以上に具体化するのが困難)			
基準の制定根拠	-			